

(3) 県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

区分 資本金別	県内分割法人							県内非分割法人			合計			その他				
	利益法人			欠損法人				小計 (①+②) ③	利益法人 ④	欠損法人 ⑤	小計 (④+⑤) ⑥	利益法人 (①+④) ⑦	欠損法人 (②+⑤) ⑧	計 (③+⑥) ⑨	不申告法人	休業中の法人	清算中の法人	所在不明法人
	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ①	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ②												
300万円未満	29	8	37	57	9	66	103	1,582	3,112	4,694	1,619	3,178	4,797	1,472	516	269	115	
300万円以上 1,000万円未満	101	29	130	161	25	186	316	6,226	13,345	19,571	6,356	13,531	19,887	1,911	2,259	1,180	684	
1,000万円	182	72	254	141	37	178	432	2,622	4,375	6,997	2,876	4,553	7,429	413	621	474	214	
1,000万円超 5,000万円未満	166	139	305	124	53	177	482	1,731	1,900	3,631	2,036	2,077	4,113	157	230	185	99	
5,000万円以上 1億円未満	54	104	158	42	31	73	231	294	336	630	452	409	861	20	29	42	11	
1億円	15	31	46	8	8	16	62	37	36	73	83	52	135	2	3	1	3	
1億円超 10億円未満	18	47	65	6	4	10	75	73	32	105	138	42	180	10	5	8	-	
10億円	-	3	3	-	-	-	3	-	1	1	3	1	4	-	-	-	-	
10億円超 50億円未満	-	14	14	3	-	3	17	12	3	15	26	6	32	1	-	1	-	
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50億円超 100億円未満	-	3	3	-	2	2	5	1	1	2	4	3	7	-	-	-	-	
100億円以上	1	3	4	-	2	2	6	2	-	2	4	2	8	-	-	-	-	
計	566	453	1,019	542	171	713	1,732	12,580	23,141	35,721	13,599	23,854	37,453	3,986	3,663	2,160	1,126	

(注)

- この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算終了までに至っていない清算予納中のもの及び清算終了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

○事務所別内訳 (その他除く)

資本金別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	246	656	1,079	1,595	344	287	80	321	93	96	4,797
300万円以上1,000万円未満	1,208	2,716	3,787	5,293	1,463	1,537	542	1,832	778	731	19,887
1,000万円	328	836	1,962	1,952	484	490	192	697	185	303	7,429
1,000万円超5,000万円未満	228	451	1,069	888	241	325	108	492	154	157	4,113
5,000万円以上 1億円未満	43	64	307	196	40	58	17	88	22	26	861
1億円	5	11	51	34	7	5	4	15	2	1	135
1億円超10億円未満	5	17	70	46	8	9	7	11	5	2	180
10億円	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	4
10億円超50億円未満	1	6	14	5	2	-	-	3	1	-	32
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超100億円未満	-	1	2	4	-	-	-	-	-	-	7
100億円以上	-	1	6	1	-	-	-	-	-	-	8
計	2,064	4,759	8,349	10,015	2,589	2,711	950	3,459	1,241	1,316	37,453